

新型コロナウイルス感染症に関連した差別、偏見、誹謗中傷はやめましょう

岡山県人権政策課 ☎・📠(582)1116 📠(582)0539

新型コロナウイルス感染症に感染した本人や家族、勤務先、対策や治療にあたっている医療機関関係者やその家族、外国から帰国した人などに対する偏見や誹謗中傷、根拠のない差別的な発言やインターネット上への書き込みなど、心ない言動やデマが広がり、問題となっています。

そのような差別が広まれば、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴、濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大防止の妨げになる恐れもあります。

新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別、偏見、いじめなどはあってはなりません。

次の「3つの心得」を心掛け、「5つのNG行動」ととらないようにして、冷静な対応を心掛けましょう。

◆3つの心得



- ・恐れるべき敵は「ウイルス」であり、「人」ではないと心得る。
- ・不安な気持ちに負けず、それぞれの立場で今できることを行うよう心得る。

- ・さまざまな立場の人を理解し、思いやれるよう心得る。

◆5つのNG行動



- ・感染した人や感染症の検査を受けた人、その家族、勤務先、近隣の人を誹謗中傷したり差別したりする。
- ・特定の職業の人や外国出身者・帰国者、その家族、県外ナンバーの車に乗っている人を誹謗中傷したり差別したりする。
- ・うわさ話やインターネット上で、誹謗中傷や不確かな情報、デマを言いふらしたり拡散したりする。
- ・誰が感染したのか、感染に至るまでの経緯など、公式報道以外の情報を検索したりうわさしたりする。
- ・マスクをしていない人や外出している人を攻撃したり、インターネット上にさらしたりする。

新型コロナ人権相談ホットライン ☎・📠(523)7700

新型コロナウイルス感染症により人権侵害を受けた人専用の相談窓口です。1人で悩まないで、まずは相談してください。相談は無料です。メールでも相談できます。

受付日時 祝日・年末年始を除く月・火・水・金曜日/午前10時～正午、午後1時～4時

相談機関 公益財団法人 滋賀県人権センター



メール相談
フォーム

家族を守るために家庭で気を付けたい4つのポイント

岡山県新型コロナ対策相談コールセンター ☎(528)1344 📠(528)6037

県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況では、家庭内での感染が多くみられます。このため、まずは家庭内にウイルスを持ち込まない、さらに家庭内でも予防対策を行うことが重要です。次の4つのポイントに気を付けましょう。

ポイント1

家庭に持ち込まない

家族や普段一緒にいる人以外との会食は控えましょう。



ポイント2 家庭内で広げない

普段接しない人とのマスクなしでの会話をした場合や、風邪などの症状がある場合は、食事の時間をずらして部屋を分けましょう。同室で過ごす場合はマスクを着用しましょう。



ポイント3

車の中でも感染対策を

エアコンを外気導入にし、窓を開けるなど適度な換気を行い、マスクを着用しましょう。



ポイント4 基本的な感染対策も十分に

家庭内でも下記のことを行いましょう。

- ・帰宅時および飲食前には手洗い
- ・咳エチケットの実践
- ・タオルの共有をしない
- ・部屋の定期的な換気

